

# 飯豊連峰における管理者のいない 登山道の維持管理

井上 邦彦<sup>1)</sup>

Maintenance and management on vague mountain trails  
of the manager around the Iide Mountains

INOUE Kunihiko<sup>1)</sup>

キーワード：登山道浸食、保全作業、保全技術、飯豊連峰

Key words : trail degradation, maintenance works, preservation technology, Iide Mountains

国立公園における登山道の維持管理は、土地所有者の同意（林野庁との借地契約）がなされていない例が多く、公園計画書に記載されていても設置者が曖昧なケースもあり、維持管理経費の負担者はまちまちである。管理されていない登山道にあっては、幕営や踏圧による深刻な浸食、道迷いや転滑落などの遭難事案が後を絶たず、見かねた地元有志による無届けの整備が行われていた。飯豊連峰においては環境省東北地方環境事務所により、地元登山者との協議を重ねた結果として2008年に「登山道整備計画書」が策定され、協議に参加した登山団体の代表を幹事、自然保護官事務所を事務局とする「飯豊連峰保全連絡会」が設置された。以後、飯豊連峰においては一般登山者がボランティアとして参加する合同保全作業が毎年継続して実施されている。本件に当初から関わった者として、その経緯と考え方を、著者の個人的な視点から記載する。

## 1. はじめに

我が国の国立公園は所有者と管理者が異なり、根拠法である自然公園法は公園内での行為を許認可制として制限しているが、具体的な登山施設の管理を行う責任者を明確にはしていない。飯豊連峰<sup>1)</sup>における登山道も公園管理計画に基づき計画的に整備されたものというよりも、信仰登山や地元有志などにより開かれたものを追認してきた経緯がある。現存の登山道が何時、誰によって開かれたものであるか漠然としており、詳細は今後の研究に期待するが、刈払いなど登山道の維持管理経費は、県や市町村が負担している他、一部は地元有志の負担によって賄われている。

新潟県と山形県における登山道は林野庁が所管

する国有地であり、従前から借地問題が存在している。地元自治体が借り受けている登山道もあるが、未契約の登山道が多い。このため筆者らが行ってきた登山道の保全作業に重大な支障が発生することもあり、現在は施工地に限り環境省が借受手になる手続きを始めている。

登山道の保全技術はまだ発展途上にあり、過去において行政機関が行ってきた工事は、現地の微地形や植物生態を考慮しない画一的なものが多く、結果的に山の生態や景観を損なってしまったケースが存在する。一方、登山道の刈払いや保全作業には、自然公園法の遵守、土地所有者の同意獲得、保安林解除など様々な手続きを得ないで行われてきたものがあった。

i) 小国山岳会、NPO法人飯豊朝日を愛する会 [iide@ic-net.or.jp](mailto:iide@ic-net.or.jp) 〒999-1345山形県西置賜郡小国町大字北77-17  
Oguni Mountain Club, Specified Nonprofit Corporation "Iide-Asahi wo aisurukai."  
77-17 Kita, Oguni-machi, Nishiokitama, Yamagata 999-1345

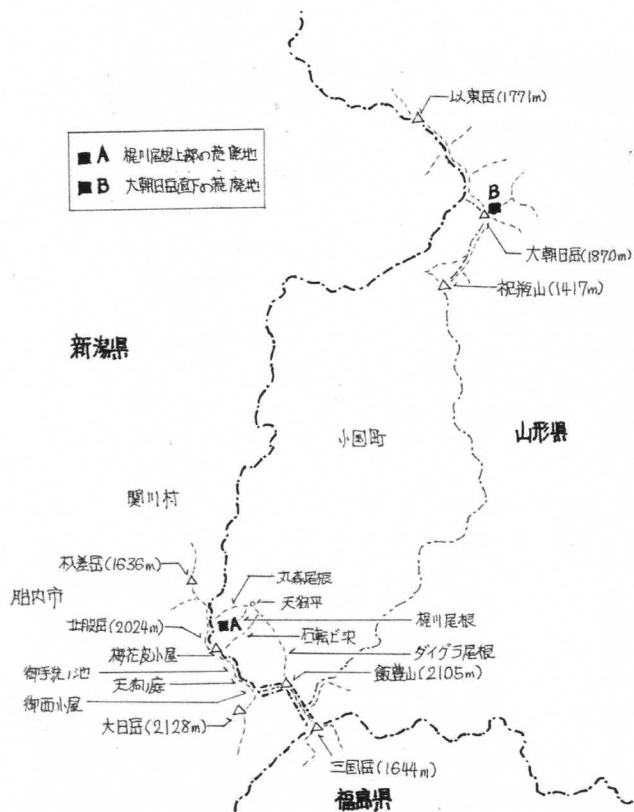


図1 飯豊朝日連峰の概念図

## 2. たおやかにして重畳なる山並み

飯豊連峰の背骨にあたる骨格は福島・山形・新潟の県境にあり、主山稜南東部の三国岳から御西岳まで、細長い登山道敷地として福島県域が山形・新潟県境に入り込んでいる（図1）。これは山頂に鎮座する飯豊山神社に礼拝するための信仰登山路であり、喜多方市の所有地となっている。飯豊連峰の南東部では今も信仰登山の痕跡を見ることができる（写真1）。これに対し北部では、新潟県側が関東森林管理局下越森林管理署、山形県側が東北森林管理局置賜森林管理署の所管する国有地になっている。

飯豊連峰の地名は御手洗ノ池を境として南北で異なる起源を持つ。南半は厳粛な信仰の山であり、北半は熊を求めて雪稜を越えた猟師達の道であった。1950年に磐梯朝日国立公園に指定され、1964年に開催された新潟国体などを契機に北部でも登山道が拓かれた。主稜線は特別保護地区となっており、主稜線の山小屋は全て避難小屋として、各歩道と共に公園計画に記載されている。

飯豊連峰は日本海とほぼ平行に1,600mから2,100mクラスの峰々が連なっている。途中にさ



写真1 姥権現  
写真2 初代梅花皮小屋  
写真3 小屋のゴミを焼く筆者

えぎる山がなく、日本海から吹き付ける季節風と積雪の影響を強く受け、主稜線周辺は高木のない偽高山帯となっている。亜高山帯のほとんどは針葉樹を欠いてダケバンバの点在する貧弱なものであり、ブナ林から直接笹原や灌木帯に移行している。多雪地となる東側斜面では越年雪が存在し、アバランチシュートが発達している。

## 3. 汚く臭い山小屋

筆者は駒沢大学山岳部兼自然保護研究会を卒業後、1975年に出身地である山形県小国町の職員となった。四季に渡る単独登山活動のかたわら山形県嘱託の自然公園管理人であった藤田栄一氏に師事し、仲間と共に北股岳避難小屋（通称梅花皮小屋、以下梅花皮小屋：写真2）の維持管理や、登山道刈り払いの手伝いなどを行った。

当時の梅花皮小屋にはゴミが山積していた。筆者は石油バーナーを持ち上げてゴミを焼き（写真3）、ザックにゴミを詰めバスで自宅まで運んで処理したが、バス通学する子供達に「臭いです。山を登ってきた人は、温泉で風呂に入ってからバスに乗って下さい」とからかわれたことを覚えている。トイレの床は便槽から溢れ出したし尿が占拠し、登山者は便器の両側に石や角材を置き、その上に両足をおいて用を足していた（写真4）。



写真4 トイレにはし尿が溢れていた  
 写真5 当時は幕営が一般的だった  
 写真6 滑落者を担いで石転ビ沢を降る

このような状況なので小屋を利用するのは暴風雨の時が中心となり、登山者はテントを持ち、所構わず幕営していた（写真5）。彼らが必要とした情報はキャンプ指定地ではなく「幕営適地」であった。その結果、融雪水が得られる幕営適地では裸地化が進行していた<sup>2)</sup>。

筆者は「裸地化を防ぐためには、小屋をきれいに保つことが必要だ」と考えたが、何度掃除をしても1週間後には元に戻っているありさまだった。また小屋に到着した筆者らの最初の仕事は、トイレから湧き出たウジが真っ白に覆っている小屋の土間を掃除することであった。業を煮やした筆者はコンパネを担ぎ上げて小屋の一部を仕切り、仲間と共に常駐を始めた。有給休暇を使っただけの小屋番なので、午後から休みを取って小屋に入り、早朝駆け下って出勤をするという離れ業もよく行っていた。小屋をきれいにすると同時に、テント（幕営）は小屋の周囲に限定して欲しいと呼びかけた。

#### 4. 多発する遭難

筆者の住んでいる小国町の北端は朝日連峰の大朝日岳、南端は飯豊連峰の飯豊山であり（図1）山岳遭難が絶えない。筆者も小国に戻ると同時に飯豊朝日山岳遭難対策委員会の救助隊員に任命さ

れた。

特に距離2.3km、標高差950mの雪渓が残る石転ビ沢は、急傾斜のうえルートが分かりにくく、両岸から落石が襲来するので事故が多発していた（写真6）。比べたことはないが、入渓する登山者に対する遭難者の割合は、一般登山コースとしては国内でも上位に入ると考えられる。筆者も相次ぐ遭難に業を煮やし、「せめてカップが乾くまで次の遭難は起こさないで欲しい」と入山者に懇願したことがある。正直な話、これまでどれくらいの遭難者を担いだのか、自分でも分からない。遭難者を担ぎたいという救助隊員はいないだろう。担がないためにはどうするかという具体的な行動が、筆者の原点になっている気がする。

これまでやってきた主な遭難防止活動を列記すると以下ようになる。

- 登山情報の提供
- 登山届出所の設置と登山カードの管理
- 山小屋の運営と連絡網の構築
- 登山道の整備
- 上記業務受託組織としてNPO 法人飯豊朝日を愛する会の設立
- 登山技術の普及
  - 春山合同訓練（一般公募）
  - 雪山講習会（一般公募）
  - 外部組織講習会の受講（会員・隊員の技術向上）
- 地元登山団体の創設と育成

#### 5. 登山情報の提供

筆者が登山カードを分析し始めた当時は、小国町から登る登山者の約80%が石転ビ沢を利用していたが、途中で尾根に上がることなく忠実に沢部を突き上げるコースのため、ルート間違いなどによる滑落事故や落石事故が多発していた。日々雪渓や稜線の残雪が変化し、安全なコース取りが変わっていくので、筆者は1978年からルート状況を掲載した登山者情報の作成を始めた。始めはスケッチを添えた手書きの情報を登山口に掲示し、次にFAXで送った情報を各地の登山用具店に掲示してもらった。さらには役場のFAXにアクセスすれば自動的に情報を入手できるシステムを採用し、次にキャプテンシステム<sup>3)</sup>と契約し、1996年からインターネット上でホームページを

立ち上げた。数年前、共に保全作業を行っている山形大学の菊池俊一氏から「フェイスブックで情報を共有しよう」という呼びかけがありSNSにも参加した。

これまでホームページはオフシーズンで1日500件、オンシーズンになると1,000件を越えるアクセスがある。飯豊連峰の全ての登山口から登っている登山者は、年間5,000人から6,000人程度<sup>4)</sup>なので、それから見れば多いアクセス数だと思われるが、フェイスブックを始めてからは若干減少している。

1988年、昭文社から山と高原地図『飯豊山』を担当して欲しいとの話があった。飯豊連峰の全域をカバーする登山地図の出版には不安が強かったが、石転ビ沢の記載等それまでのガイドブックに疑問を持っていたので引き受けることとした。その後は記載されている全コースを出来る限り毎年歩くように心がけているが、歩くたびにコースが変化しているさまに驚いている。

1度限りの出版物や何年か毎のガイドブックに対し、毎年改訂版が発行される登山地図と、現時点の状況を直ちに提供でき、過去の生の情報を気軽に検索できるホームページ、さらに閲覧者との相互的な情報交換ができるSNSという3本柱が現在の情報提供システムになっている。

## 6. 登山道の維持管理

小国町から飯豊連峰に登る登山道は6本あったが<sup>5)</sup>、現在では天狗平から主稜線に至る4本が主に使われている。このうち丸森尾根、梶川尾根、

ダイグラ尾根は事業決定こそされていないが公園計画に記載されており、登山道刈払い業務は山形県が小国町に委託している。石転ビ沢も途中まで県が委託しているが、その先は雪溪に覆われている期間が長いので委託業務から外されている。

稜線北部の縦走路は新潟県を事業者として事業決定がなされているが、新潟県では他のコースも含めて県からの委託業務はなく、刈払い経費は各市町村が担っている。なかには山小屋管理人の日当を削って経費を調達している所もある。筆者は1979年頃に登山道の管理実態を確認すべく関係する市町村を回ったことがある。その結果、黒川村と関川村の間では空白域があった。両者ともそのことを知らなかったので、この調査をきっかけに両者で協議し、登山道管理の分担について無事に解決することができた。

しかし梅花皮小屋から御西小屋に至る登山道の担当を自覚している自治体はなかった。この区間の登山道は誰も刈り払いを行わず、急斜面に張り付く残雪を通過しネマガリダケの藪を分ける状態で、滑落と道迷いが絶えない危険地帯であった(写真7)。そこでこの区間の刈払いは筆者らで勝手に行い、目印になる旗の設置を繰り返してきた。

## 7. 天狗ノ庭

主稜線縦走の核心部に位置する天狗ノ庭(図2)は、頂稜部から数mの比高で地すべりを起こしたと思われる池塘の点在する広い草原であり、残雪を利用して融雪水を得ることもできるので、大変に良い幕営適地として知られていた(写真8)。

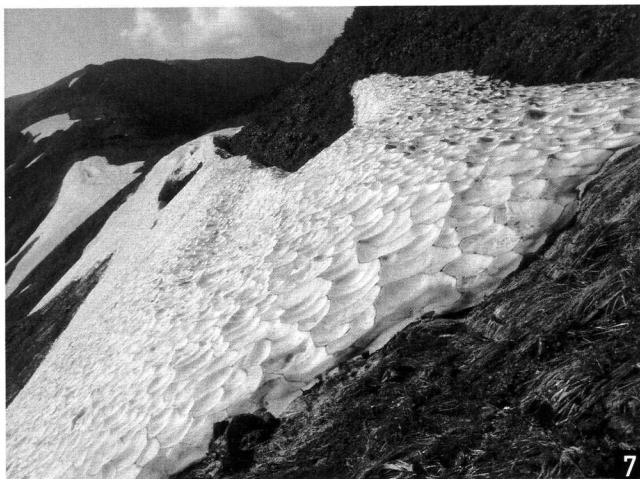


写真7 夏も登山道が残雪に覆われる登山道



写真8 1962年当時の天狗ノ庭

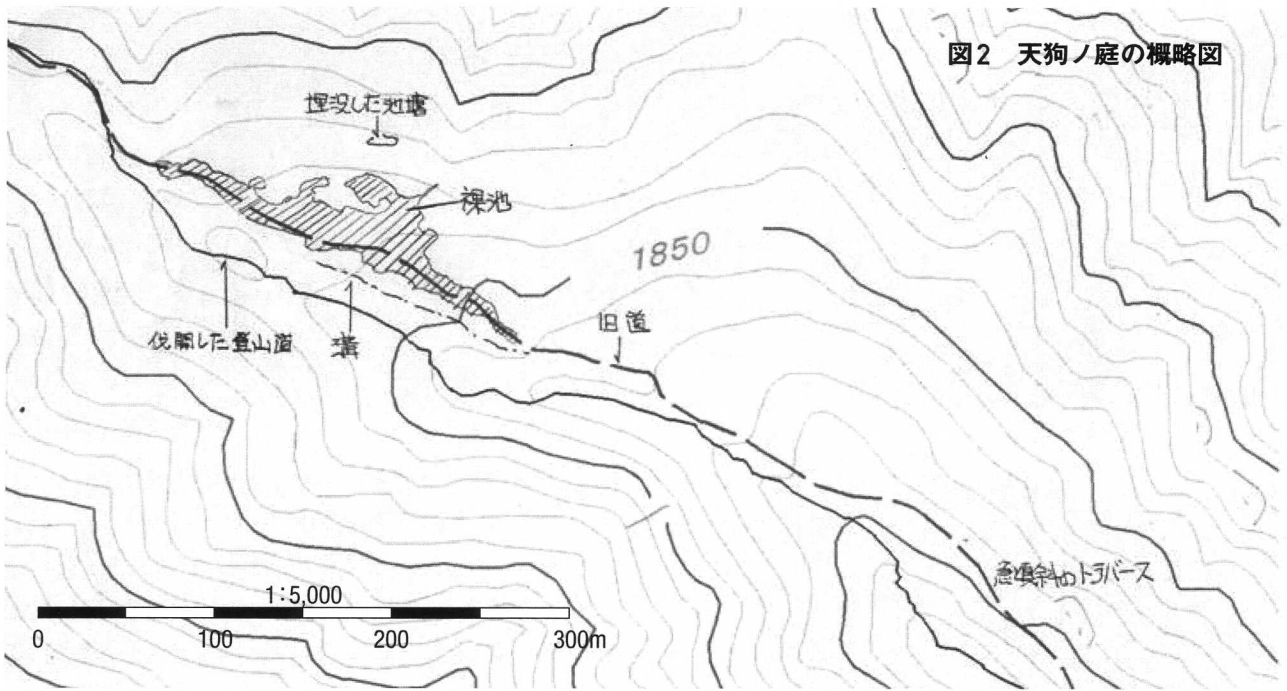


図2 天狗ノ庭の概略図

しかし筆者が訪れた時には、既に平坦地の大部分に草はなく、池塘は干上がり、登山道は身長を遥かに上回って深く浸食を受け、見るも無残な状態と化していた（写真9・10）。また天狗ノ庭から南西に向かう登山道は、岩壁をトラバースする登山道に残雪が張り付く、危険地帯の中でも特に嫌らしい場所であった。

現場で観察すると、地すべりの滑落崖と移動体の間にできた溝に沿って下ってきた登山道は、緩傾斜地に出る所で溝と分かれて向きを変えており、分岐付近の溝に大量の土砂が堆積していた。

このため従前はそのまま溝を流れていた融雪水や雨水が溢れ出し、草原を縦断している登山道に流れて深刻な状況を作り出していると推測された。

そこで登山道を溝に切り替えることとし、溝の刈り払いによって生じた灌木やネマガリダケを束ねて草原内の深い浸食地の底に設置した。すると翌年には束が小さなダムとなって流れてきた砂をせき止めていた。

小ダムによってこれ以上の浸食は食い止めることができる考えた筆者は、危険箇所の先までの登山道を、灌木が生育し安定した植生状態にある頂稜沿いに変更することを考え、翌年から仲間を集めて頂稜に道を拓く作業を開始した（写真11）。作業は数年間続き、最大の危険箇所と天狗ノ庭とを迂回する新コースができ、何段にも積み重ねた小さなダムの効果により浸食はほぼ治まった。

写真9 1984年の天狗ノ庭。当時でも幕営が行われていた  
写真10 1994年の天狗ノ庭。身長を超える浸食が進行していた  
写真11 天狗ノ庭を迂回する新道





写真12 現地作業をする菅笠のDr. マッチャン  
 写真13 保全資材の荷上げに集まった飯豊山の登山者達  
 写真14 2007年天狗ノ庭合同保全作業

上部の荒廃地で、担ぎ上げたムシロを敷いて高山植物の発芽促進の試みを行っていたが、これを実証試験と称して環境省の保護官や一般登山者達と一緒に保全作業を行うことができた。この時点でこっそりと隠れながら行ってきた筆者らの活動が、法的なお墨付きを受けた事業として明るい所に出ることができた。

登山者には、二通りあると思っている。百名山踏破を代表格にした通過型の登山者と、取り憑かれたように飯豊連峰に足繁く通ってくる登山者である。筆者の所属する小国山岳会のDr. マッチャンこと松橋昭夫氏(写真12)は長井病院の院長をされた方である。彼は「飯豊に通わないでいられない、飯豊の山仲間達に会わずにいられない、それは飯豊病という病に罹患した証拠だ」と言う。彼らは自分が登って満足するだけではなく、機会があれば飯豊連峰に恩返しをしたいと思っていた。

## 8. 犯罪者からの脱皮

ここで大きな問題が発生した。現場を通った登山者から、ハイマツなど貴重な高山植物が伐採されていると環境省に通報があったのである。筆者はレンジャーを案内して現地に向かい、登山道管理の必要性を説明して、幸いなことにお咎めなしという結果になった。

当時既に登山地図を執筆しホームページを開設していた筆者には、登山者などから様々な情報や相談、苦情が持ち込まれるようになっていた。その中で気になったのは、新しい登山道や廃道となっている登山道の個人的な整備や伐開であった。無許可で行う登山道の復元や新設は法律に抵触するということが念頭にあったので、このまま放置しておいたら善意で頑張っている者達が、何時か罪に問われてしまうのではないかと、なんとか良い方策はないものかと模索していた。

2006年、環境省東北地方環境事務所から「飯豊連峰における登山道の保全計画書を作るので意見交換会を開催したい」と山麓の登山団体に声掛けがあった。引き続き立ち上げられたワーキング委員会に参加した筆者は、荒廃している登山道の具体的な復元作業を提案した。筆者らは梶川尾根

## 9. 動き出した合同保全作業

2006年6月に始まった意見交換会は9月に第1回ワーキング委員会、10月に梶川尾根の実証試験を経て、2007年10月、飯豊連峰の最奥にある天狗ノ庭において合同保全作業が行われることになった。作業に必要な資材は麻の緑化ネットや土嚢である。緑化ネットは1個18kgある。筆者はこれを様々な大きさに切り、ビニール袋に入れて登山届出所に置き、ホームページで協力を呼びかけた。すると飯豊病患者の登山者が稜線の山小屋まで担ぎ上げてくれた(写真13)。本番当日には、手弁当で全国から駆けつけてくれた登山者に、環

境省や林野庁の職員を含め、総勢約50名が集まった。当初は作業に使う資材をNPO法人飯豊朝日を愛する会で購入したが、途中から東北森林管理局や環境省東北地方環境事務所、さらには山形県の外郭団体が提供してくれるようになった。

2008年にはそれまでの積み重ねの結果として、環境省東北地方環境事務所が「飯豊連峰保全計画書（登山道整備計画書第一次2007年）」を策定。ワーキング委員会のメンバーが中心となり、各登山団体の代表を幹事とする飯豊連峰保全連絡会を設立し、事務局を環境省羽黒自然保護官事務所に置いた。以後は毎年の恒例行事として、資材を勝手に担ぎ上げる荷上げ祭りと、40名から50名による合同保全作業を飯豊連峰の稜線で実施してきた（写真14）。また2009年からは朝日連峰保全協議会を立ち上げ、朝日連峰での保全活動も始まり現在に至っている。

## 10. 保全計画書の基本方針

地元登山者が意見を出し合い作成された「飯豊連峰保全計画書」には、「奥深く広大な飯豊連峰にふさわしい登山道を目指し、登山道は、登山者自身の判断と責任により利用する」と記載された。飯豊連峰は最高峰の大日岳でも2,128mに過ぎないが、登山口の標高は概ね400～600mと低く、食料や寝具の持参が必要である。指導標も少なく、豊富な残雪は夏まで残り滑落や道迷いの原因となっている。それでも筆者らは「安易に登れる整備や支援を期待しないで、山が本来持つ厳しさや険しさを受け入れる場所であり続ける」こ

とを願い、保全作業を行う上での幾つかの指針を作った。

### • 周氷河地形に注意

一見すると人為的荒廃地と見誤りやすい稜線の周氷河地形である。筆者らは明らかな人為的荒廃地のみを抽出して修復の対象とした。

### • 違和感をなくす

遺伝子のかく乱や違和感をなくすために、現地土石や木竹を使い、緑化ネットや土嚢のように消失するものを除いて、持ち込みしないことにした。

### • 山の機嫌を伺いながら

山の持っている自然治癒力の手助けに徹することである。同じ場所であっても、荒廃の程度や土壌、風の強弱、雪の積もり具合、傾斜、植生など様々な局地的要素を踏まえて、個別に対応方法を検討している。力まかせに捻じ伏せるのではなく、山の機嫌を伺いながら実証試験やメンテナンスを積み重ねて行くのである。

### • 保全は楽しい

参加している登山者にとって、保全作業は仲間作りの場であり大人の遊びの場である。そこには自分なりの楽しさや喜びがあり、活動に参加することによって、飯豊連峰に対して特別な思いを寄せることができる（写真15）。

## 11. 植物が生えない施工地

飯豊連峰や朝日連峰の稜線上には強烈な季節風のため冬期にも積雪が生じない場所がある。特に朝日連峰では風化した花崗岩地帯のささやかな植



写真15 保全作業は楽しい



写真16 大朝日岳直下で椰子マットを除去する

生が登山道により分断され、風と水による止めどない浸食が進行していた。ここではこれまで習得してきた石組みは崩壊し、麻の緑化ネットは1年と持たなかった。

過去に山形県が施工した朝日連峰大朝日岳直下(地点B: 図1)では浸食地を外部から空輸した碎石で埋め、さらにヤシ繊維の厚いマットで覆い、石材や角材で階段や側溝を作っていた。ところが何時まで経っても植物は生えてこず、側溝には砂が堆積して植物が繁茂し、木製の階段は登山者の踏圧と水の浸食で浮き上がっていた。

敷き詰められたマットの境目から植物が生育している様子を見て、筆者らは椰子のマットが植物の発芽を阻害していると考え剥ぎ取ることにした(写真16)。さらに剥ぎ取ることによって生じた不要物の椰子繊維を、流出している真砂土と混ぜて土嚢に詰め石組みの替わりにしてみた。

吹き飛ばしてしまうと心配したが、椰子繊維はしっかりと地面に密着し、砂と繊維の混ざった土のうからは植物の発芽が始まった。同時に、椰子マットを剥いだ所では植物の生育が始まった。さらには椰子繊維を小ダムの隙間に詰めると、それまで解決できなかった風衝地の浸食が治まった。風や踏圧に対しても土嚢袋の素材を麻から椰子に変えることで強度を増すことができた。

## 12. 限られた資材の有効活用

石組みを作るために登山道やその周囲の石を拾い集めると、微地形の崩壊や雨水の流速増が生じて植生の崩壊や浸食の加速が始まる。大きなダムを作ると落差で滝壺ができ、登山道が掘れてしまう。逆に砂が集まりすぎると、周囲のお花畑に砂が流出してしまう。一方、登山道に椰子繊維を使って小さなダムを作ると、翌年には砂が堆積している。この砂を使いまたダムを作り続けると嵩上げができる。

保全活動は、常に新しい工法との出会いでもあった。環境省羽黒自然保護官事務所では、筆者らの活動を支援するために次々と保全技術講習会を計画した。これまで福留脩文氏から石組み(写真17)、松本清氏から緑化ネット、澤口晋一氏から周氷河作用、新潟の若月建設から雑木を使った暗渠排水、北海道の岡崎哲三氏から支障木を使っ

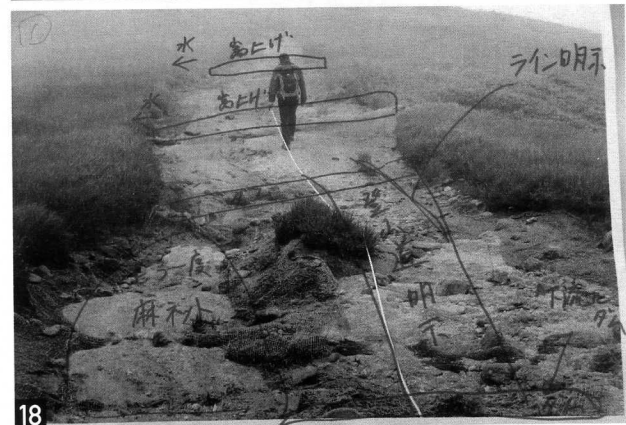
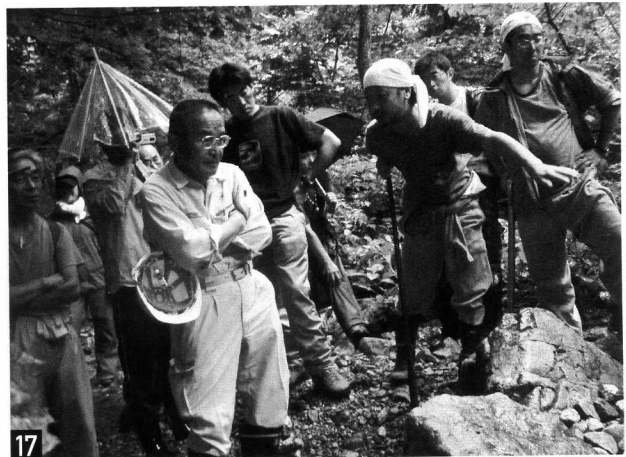


写真17 石組みを指導する福留脩文氏  
写真18 技術部会が作成した設計図

た階段工法などを教わり、保全技術の向上を図ってきた。

一般の参加者が多くなってくると、現場で行う講習会が難しくなってきた。また、年月が経過するにつれて参加者間の保全技術の格差が大きくなってきた。これまでの経験や蓄積してきた技術の継承、新しい技術の開発を行うために、それまで飯豊連峰保全連絡会や朝日連峰保全協議会で積極的に保全活動に参加してきたメンバーを選定して、技術部会を立ち上げた。

現在は技術部会のメンバーが事前に施工予定地を訪れ、印刷された現地の画像に作業の意図、具体的な方法、材料などを記入した設計図を作成している(写真18)。これにより荷上げする数量を把握し、設計図を参加者に見せて作業の説明を行っている。この設計図により保全作業は飛躍的に向上したが、部会員は飯豊連峰と朝日連峰の両者に参加しているため負担が大きくなっている。

保全作業が終われば部会員である班長が参加者全員の前で意図や工法を説明し、その後顧問的な立場で同行している菊池俊一氏や川端郁子氏の助





写真19 2016年天狗ノ庭に大蛇がうねった



写真20 合同保全作業に集まった登山者達

言を受けている。

筆者らのモットーは、これまで作業を行ってきた施工地を観察し、何が良かったか、何が悪かったか、どのように改善していったら良いか、絶えず工夫を重ねて「小さく、数多く、根気よく」作業を続けていくことである。

### 13. 公共事業との関わり

完成検査や目に見える成果が必要な公共事業では難しいことなのであるが、筆者らは作業をした形跡を残さないことが理想だと考えている。一方、保全作業を行う場合は、地権者の了解を得る必要があるが、国有林地の場合は登山路全体の借地契約を前提とされることが多くなっている。自然公園法・森林法（保安林）など様々な法律の手続きを行い、許認可を受けることが必要である。民間愛好者にとって、これらの事務は煩雑で困難である。

筆者らは行政の下請けではないし、行政のチェック機関でもない。保全連絡会の目的は保全活動が無秩序とならないよう、広範囲な関係者が連携・分担するための情報交換、意思疎通を行うことである。筆者らの工法と公共事業の工法が、棲み分けを意識しつつ相互に補完しあう姿が理想的なものと考えている。

### 14. おわりに

2016年9月10日にも2泊3日の寝具と食料を担いだ約50名のボランティアが天狗ノ庭に集結した。今回は裸地から流出した砂により埋没した池塘の掘り起こし作業を実施し、裸地まで担ぎ上げた砂と椰子繊維とを長い椰子ネットで包んで巨大な海苔巻を作り、段々畑状の微地形の復元を試み

た（写真19・20）。

筆者らの活動は「賽の河原の石積み」のようなものである。それまで積み上げたものが、一夜の豪雨で根本までえぐり取られることもあった。しかし、筆者らの活動は何かを作り上げることではない。これ以上の裸地化や浸食を食い止め、あわよくば少しでも昔の姿に近づけようとするのである。無駄に見えるかもしれないが、これまで積み重ねてきたから、この程度で破壊の進行は収まっていると信じている。

筆者らの活動が知られることにより、「山に感謝し、安全で快適で感動のある山旅」を志す登山者が増えてくれることを期待している。

《受付 2017. 5.30》

《査読後受理 2017. 7.30》

#### [注]

- 1) 深田久彌『日本百名山』では「飯豊山」と表記されているが、頁をめくると「飯豊連峰」という言葉が出てくる。今回は山塊全体を取り上げるので「飯豊連峰」と表現している。
- 2) 公園計画によると、現在も主稜線にはキャンプ指定地がない。
- 3) NTTグループがアナログ電話回線を利用して各種の情報を提供したシステム。インターネットの普及により2002年に廃止された。
- 4) 環境省が設置した赤外線センサーによる登山者カウンターおよび筆者が管理している登山者カードからの推計。
- 5) 西俣尾根は筆者が山と高原地図を執筆した1988年には既に登山道の刈り払いがなされていなかった。また滝集落跡から地蔵岳に至る登山道は山と高原地図1999年版以後記載を止めた。